

指定障がい児通所支援事業者等の新規指定に係る必要書類

- 申請書類等は事業開始予定月の2か月前の末日（閉庁日の場合は、直前の開庁日）までに提出してください。
（4月1日開始予定の場合、2月末日まで）
- 新規指定申請前や物件契約前に、事前にご連絡いただくようお願いします。今後のスケジュール、指定基準を満たす予定であること、候補物件の図面等を確認させていただきます。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス及び障がい児入所支援事業所の定員を増やす場合は、指定の変更が必要です。事前相談のうえ、定員を増やす予定月の2か月前の末日（閉庁日の場合は、直前の開庁日）まで、修正等が全て済んだ状態の書類を提出してください。
- 住所表記は、「大字」「字」の有無等含め正確に記載し、「○丁目（漢数字）」「□番地」等、丁目番地表記にはハイフンを使用せず、正確に記載してください。

【申請の提出先】

担当： 山形市 福祉推進部指導監査課 障がい福祉指導係
 住所： 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
 TEL： 023-641-1212（内線864・865）
 E-mail： shogaishido@city.yamagata-yamagata.lg.jp

番号	必要書類	備考
1	<input type="checkbox"/> 本チェックシート	・必要書類が全て揃っており、書類等に記入漏れ等がないことを確認すること
2	<input type="checkbox"/> 指定障がい児通所支援事業者（指定障がい児入所施設）指定（更新）申請書	・既に指定を受けている事業所がある場合、別表も含め提出
3	<input type="checkbox"/> 付表	・サービスに係る付表（多機能型の場合は、多機能型に係る付表も併せて提出） ・記載内容が他の書類と一致していること
4	<input type="checkbox"/> 医療法第7条の許可を受けた病院等であることを証する書類	・医療型児童発達支援のみ （医療型入所も）
5	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書は原本 ・目的又は事業内容に「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」等の記載がある ・記載の代表者名、住所等が他の資料と一致している
6	<input type="checkbox"/> 参考様式1（平面図）	・設備基準上の名称で記載されていること ・必要な設備が記載されていること ・各部屋の㎡数が記載されていること ・相談室は相談内容が外部に漏れないよう配慮されていること
	<input type="checkbox"/> 写真	・事業所の外観及び内観の分かるもの
	<input type="checkbox"/> 事業所の周辺地図	
7	<input type="checkbox"/> 参考様式2（設備・備品等一覧表）	・支援に必要な設備が整備されていること
8	<input type="checkbox"/> 組織体制図	
9	<input type="checkbox"/> 別紙1（勤務形態一覧表）	・人員配置基準を満たしていること ・職種、保有資格、勤務形態（常勤／非常勤、専任／兼務）に誤りがないこと ・直接処遇以外の勤務時間が常勤換算に含まれていないこと

番号	必要書類	備考
10	<input type="checkbox"/> 参考様式3（経歴書）（管理者）	
11	<input type="checkbox"/> 参考様式3（経歴書） （児童発達支援管理責任者）	
	<input type="checkbox"/> 研修修了証の写し（児童発達支援管理責任者の資格要件に係るもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修 ・児童発達支援管理責任者研修
	<input type="checkbox"/> 資格証・免許等の写し（児童発達支援管理責任者の資格要件に係るもの） <input type="checkbox"/> 参考様式6（実務経験証明書）（児童発達支援管理責任者の資格要件に係るもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・年数が必要経験年数を超過していること ・従事日数が必要経験年数1年あたり180日を超えていること ・実務要件に加え卒業要件が必要なものは、卒業証書の写し等を添付すること
12	<input type="checkbox"/> 資格証・免許等の写し（従業者の資格要件に係るもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・年数が必要経験年数を超過していること ・従事日数が必要経験年数1年あたり180日を超えていること ・実務要件に加え卒業要件が必要なものは、卒業証書の写し等を添付すること
	<input type="checkbox"/> 参考様式6（実務経験証明書）（従業者の資格要件に係るもの）	
13	<input type="checkbox"/> 配置医師の免許又は嘱託医契約書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型児童発達支援事業所、主たる対象者が重症心身障がい児の事業所（医療型入所も）
14	<input type="checkbox"/> 雇用関係を証する書類の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者含め勤務形態一覧に記載されている全従業者分 ・事業開始予定日から勤務することが確認できること
15	<input type="checkbox"/> 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項が記載されていること <input type="checkbox"/> 事業の目的及び運営の方針 <input type="checkbox"/> 従業者の職種、員数及び業務内容 <input type="checkbox"/> 営業日及び営業時間（休業日がある場合は明記。営業時間とサービス提供時間が異なる場合、サービス提供時間も明記） <input type="checkbox"/> 利用定員 <input type="checkbox"/> サービスの内容並びに受領する費用の種類及び額（金額を予め定めて徴収するもの（おやつ代、教材費等）を含む） <input type="checkbox"/> 通常の実施地域 <input type="checkbox"/> サービス利用にあたっての留意事項 <input type="checkbox"/> 緊急時等における対応方法 <input type="checkbox"/> 主たる障害の種類（対象者を定めた場合） <input type="checkbox"/> 非常災害対策 <input type="checkbox"/> 権利擁護・虐待防止のための措置に関する事項（研修は年1回行う旨、記載すること） <input type="checkbox"/> その他運営に関する重要事項 ・根拠法令等、適切に記載されていること

番号	必要書類	備考
16	<input type="checkbox"/> 重要事項説明書・契約書	
17	<input type="checkbox"/> 参考様式7（主たる対象者を特定する理由）	・対象者を特定する場合、必要
18	<input type="checkbox"/> 参考様式4（苦情解決するために講ずる措置の概要）	
19	<input type="checkbox"/> 参考様式5（誓約書）	
20	<input type="checkbox"/> 暴力団排除に関する誓約書	
21	<input type="checkbox"/> 協力医療機関との契約内容がわかるもの	・児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所 （福祉型入所も）
22	<input type="checkbox"/> 損害賠償発生時の対応方法を明示する書類	
23	<input type="checkbox"/> 社会保険等への加入状況に係る確認票	・加入状況1～3のいずれかに○が付いており、必要書類が添付等されていること
24	<input type="checkbox"/> 就業規則	・常勤職員の勤務時間等が確認できること
25	<input type="checkbox"/> 事業所の賃貸契約書の写し	・賃貸借の場合、必要
26	<input type="checkbox"/> 参考様式8（建築物関係法令に関する届出書）※8-1または8-2のいずれか	・居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援は不要 ・建築基準法で定める規準を満たしていること ・用途変更が必要な場合（8-1）（確認済証、検査済証、確認済証等交付証明書のいずれか添付） ・用途変更が不要な場合（8-2）（建築士より実際の使用用途に適していることを確認） ・消防法上必要な指導等を受け、必要に応じて改修等を行っていること ・消防用設備等設置届出書、消防用設備検査済証、防火対象物点検報告書のいずれか添付
27	<input type="checkbox"/> 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書	
	<input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表	
	<input type="checkbox"/> 加算申請に必要な書類	
28	<input type="checkbox"/> メールアドレス連絡票	
29	<input type="checkbox"/> 障がい児通所支援事業（障がい児相談支援事業）開始届出書	
30	<input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為	
31	<input type="checkbox"/> 収支予算書（任意様式）	・障害福祉サービスの種類毎に会計が区分されていること ・収入及び支出の見込みが適切であること
32	<input type="checkbox"/> 事業計画書（任意様式）	・支援内容や年間行事等の記載があること
33	<input type="checkbox"/> 事業所のパンフレット等	・作成する場合、提出
34	<input type="checkbox"/> 業務管理体制届出書（第2号様式）	・提出先は山形市か（提出先が厚労省又は都道府県の場合がある） ・提出の必要があるか（同一区分で既に事業を実施している場合は、新規指定でも提出不要）